



秋田県立大曲農業高等学校太田分校

『メタセコイア』

生徒指導部だより No. 8

R02.03.19

0 (ゼロ) 学期を大切に！

春休みは、新たな出発を迎えるための大切な時期です。この休みを利用して、1年間の出来事をじっくり振り返り、反省すべき点があったら来年度は改善できるよう計画を立てましょう。学校からの連絡をしっかりと確認し、安全で有意義な生活を送ってほしいと思います。

●新年度に向け、努力目標をしっかりと確認しましょう！

1) 1年の計は春休みにあり

今年度を振り返ってしっかりと反省をするとともに、来年度の目標を定めて、自分で自分の「やる気」を高めましょう。

2) 1日の生活リズムが乱れないよう気を引き締める

起床時間や就寝時間等が乱れないようにしよう。だらしない生活は、すべての面でマイナスです。休みであっても規則正しい生活を送ってください。

3) 自転車通学は春休み(3/20)から認めます

自転車通学は3月20日(金)から使用を認めます。春休み中に自転車の車両点検(ブレーキ、鍵やライトの状態、ハンドルの形状、ステッカーの貼付等)を行うようにして、不良箇所は必ず整備しておいて下さい。新年度始まり次第、自転車点検があります。

4) その他

アルバイト、旅行、集会への参加等は許可制となっています。事前に許可願いを提出してください。休み中であっても、登校時の服装は制服が原則となります。部活動で使用するユニフォーム等では登校しないでください。また、登校時以外での私服の場合でも、高校生としての良識のある服装・整容を心がけるようにして下さい。ご家庭でもご確認下さい。(短いスカート・ズボンのずり下げ等のないようにお願いします。)

ネットいじめについて =防ごうネットいじめ、守ろう子どもたち=

～絶対に！しない・させない・みのがさない！～

※『ネットいじめ』とは⇒パソコンやスマートフォンなどインターネットに接続できる端末を使ったいじめのことである。

- *悪口や根拠のない噂、個人情報掲載等へ書き込む
- *悪意に満ちた画像、動画等を投稿して拡散させる
- *他人になりすまして悪意ある行動をとる 等

現実世界のいじめと違って、暴力を振るったり、物を取ったりという行為ではないがいじめられる人を精神的に追い込むところが特徴の一つ。一度インターネットで拡散してしまいたいじめに関する画像、動画等の情報を消去することは極めて困難である。

- ◆子どもたちは、互いの個性や価値観の違いを認め自分や他人を大切にすることで、安心・安全で快適な学校生活を送ることができます。いじめのほとんどは、冷やかしかからかいなどの些細な行為ですが、こうした行為がいじめを受けた子どもの学校生活を送る権利を犯し、その心身の健全な成長や人格の形成に重大な影響を与えるだけでなく、時にはその身体又は生命に重大な危険を生じてさせてしまうのです。子どもたちが安心して生活できる環境をつくるために、家庭が地域・学校・関係機関と連携して、次の2点のことを実行していきましょう。

- ①いじめは絶対に許されない行為であることを子どもたちに教えましょう。
- ②いじめられている子どものSOSを見逃さず早期発見に努めましょう。

◆『ネットいじめ』等を防ぐためのチェックポイント

{ネットいじめの特徴}

- *言葉の勘違いからトラブルに。あっという間に仲間はずれになる。
- *絶え間なく悪口が書き込まれるため、被害が短期間で極めて深刻になる。家にいても心が休まない。
- *無断で個人情報をばらまかれたり、加工されたりして、個人攻撃に発展することがある。
- *大人がいじめの実態を把握することが難しい。見えにくいいじめが発生する。

次のことを親子で確認してみてください

- 子どもたちを守るために、フィルタリングを設定していますか。
- 家庭で、会話でのコミュニケーションを大切にしていますか。
- 家庭内でルールを決め、ルールが守られているか、また、見直す必要はないかなどについて、定期的に話し合っていますか。
- 家庭内のルールは保護者も守り、子どもたちに手本を示していますか。
- インターネット上に、人の嫌がることや悪口を書き込んでいませんか。
- インターネット上に、名前・住所・顔写真などの個人情報を安易に載せていませんか。

以前のいじめの定義 ⇒ 『自分より弱い者に一方的に』『継続的に』『深刻な苦痛を感じているもの』等の言葉が含まれていました。

現在は。。。 ⇒ ⇒ ⇒ いじめられた生徒の立場に立って、いじめかどうか判断しています。

相談・通報窓口 ～気がかりなことがあれば、まずは相談を！～

関係機関名	電話番号	利用時間帯
24時間子供SOSダイヤル	0120-0-78310	24時間受付可
いじめ緊急ホットライン	南 0120-377-943	8:30~17:15
やまびこ電話	018-824-1212	24時間受付可
子ども・家庭110番	0120-42-4152	8:30~17:15
子ども人権110番	0120-007-110	8:30~17:15
子どもの人権無料法律相談	018-896-5599	9:00~17:00

面接週間を実施します。

4月13日(月)～24日(金)

不審者による『声かけ事案』が多発しています。注意して下さい。

何かあったら、必ず学校に連絡をお願いします！ 太田分校 0187-88-1311